

## 山梨県立青い鳥老人ホームの指定管理者の候補者について

山梨県立青い鳥老人ホームの指定管理者の候補者については、下記のとおり選定しました。

なお、指定管理者の指定については、本年2月県議会の議決を経た後に行います。

1 公の施設の名称	山梨県立青い鳥老人ホーム
2 指定の期間	令和7年4月1日～令和11年3月31日
3 指定管理者の候補者	名称：(福)山梨ライトハウス 住所：甲府市下飯田二丁目10番1号
4 候補者の選定理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 青い鳥老人ホームは、視覚障害のある高齢者を入所対象とする施設であり、その運営には高い専門性と継続性が求められることから、視覚障害者福祉の専門的知識を有し、現在の指定管理者でもある(福)山梨ライトハウスを公募によらず指定管理者の候補者として選定した。</li> <li>○ 指定管理業務の実施に関する計画書等の提出を受けその内容を審査したところ、管理運営に関する基本理念及び方針は、利用者の意向を十分反映させた利用者本位の支援を行う内容となっており、県の示した方針に沿うものであると評価できる。</li> <li>○ また、日常生活等支援サービス向上のための取り組み、施設の適正かつ効率的な管理などの全ての審査基準において、県の要求する水準を十分に満たしている。</li> <li>○ 加えて、(福)山梨ライトハウスは、青い鳥老人ホームを昭和48年5月から受託運営し、平成18年4月からは指定管理者として管理運営してきた実績があり、職員の経験も豊富で適正な職員配置もなされていることから、施設の安定的な運営が可能となる人的能力も有しているものと認められる。</li> </ul>
5 提案価格	578,360千円 (参考：4か年の平均 144,590千円)

※ 選定結果の詳細については、山梨県情報公開条例（平成11年山梨県条例第54号）に基づき、行政文書の開示請求を行うことができます。